平成27年5月7日

毎週月.水. 金曜日発行

富山県報

目

次

公 告

○県有財産に係る一般競争入札の実施

1

県有財産に係る一般競争入札の実施

県有財産(立木)の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の6第1項の規定により公告します。

平成27年5月7日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する物件

入札物件の所在地	樹種	本数	立木材積	口数
富山県魚津市 鉢(1 林班) 県営林	スギ	2,892本	3, 153. 887立方メートル	1 🏻

- 2 入札口数 1口
- 3 入札方法 出場入札
- 4 入札に参加する者に必要な資格

富山県内において木材(素材(薪炭用材及びきのこ生産原木を除く。)、製材、特殊用材(集成材等)及び木材チップ)の生産又は販売を業とする者とします。ただし、地方自治法施行令第 167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加することができない者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者は、入札に参加できません。

- 5 入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所
 - (1) 日時 平成27年5月7日(木)から同年5月26日(火)まで(日曜日、土曜 日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 富山市新総曲輪1番7号 富山県農林水産部森林政策課森林整備班 電話番号 076-444-3386 (直通)
- 6 入札保証金に関する事項
 - (1) 入札に参加しようとする者は、原則として、銀行が振り出した富山市内を支 払場所とする小切手により 1,000,000円を入札保証金として入札執行日の受付 時間内に納めなければなりません。
 - (2) 落札者が納付した入札保証金は、契約を締結した後に還付します。落札者以外の者が納付した入札保証金は、開札終了後、速やかに還付します。
- 7 入札及び開札の日時及び場所
 - (1) 受付時間 平成27年5月27日(水)午前10時15分から午前10時50分まで 指定の受付時間を厳守願います。指定の受付時間に出場がなかった場合は、 入札を棄権したものとして取り扱います。
 - (2) 入札に参加する者に必要な資格の確認 受付時間内に富山県木材組合連合会の発行する木材業者等登録証の写し又は 過去2年以内の富山県内における営業実績を証する書類(決算書、木材取引に 係る契約書の写し等)を提出してください。
 - (3) 入札及び開札の日時 平成27年5月27日 (水) 午前11時
 - (4) 場所 富山市新総曲輪1番7号 富山県庁本館1階入札室
- 8 入札の無効に関する事項

富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札並びにこの公告に違反する入札は、無効とします。

- 9 入札書記載上の留意事項
 - (1) 入札は通算2回まで行うので、入札書2部を準備してください。
 - (2) 入札書は別に定める入札心得書の所定の様式を使用してください。
 - (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の8に相

当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数 金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び 地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契 約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載願います。

10 現地下見案内

- (1) 現地下見案内に参加を希望する場合は、平成27年5月12日(火)までに(2)に 連絡のうえ、(3)の集合場所に集合してください。
- (2) 連絡先 新川農林振興センター森林整備課林政・普及班 電話番号 0765-22-9143
- (3) 集合場所 みのわ温泉駐車場 (滑川市蓑輪28)
- (4) 集合目時 平成27年5月14日 (木) 午後2時
- 11 契約の締結及び代金納付
 - (1) 契約締結日は落札決定の通知をした日の翌日から起算して5日以内、立木代 金の納付期限は落札決定の通知をした日の翌日から起算して30日以内とし、立 木の伐採搬出は代金完納後でなければ着手できないものとします。
 - (2) 契約保証金は 1,000,000円とし、契約締結と同時に納付することとします。

12 その他

- (1) 現地下見案内に不参加の者が入札に参加された場合でも、現地下見案内にお ける各種事項について、すべて了知されているものとみなします。
- (2) 入札の執行に当たっては、この公告のほか、地方自治法、地方自治法施行令 及び富山県会計規則の定めるところによります。
- 13 問い合わせ先

富山市新総曲輪1番7号

富山県農林水産部森林政策課森林整備班

電話番号 076-444-3386 (直通)

4